

「電子交換所」設立による 手形・小切手交換方法の変更に伴うお手続きのご案内

全国銀行協会は、2022年11月に「電子交換所」を設立し、全国各地の手形交換所を経由して搬送している手形・小切手の交換方法を電子化します。

「電子交換所」によって、金融機関間の手形・小切手の交換業務はイメージデータの送受信により完結できるようになります。

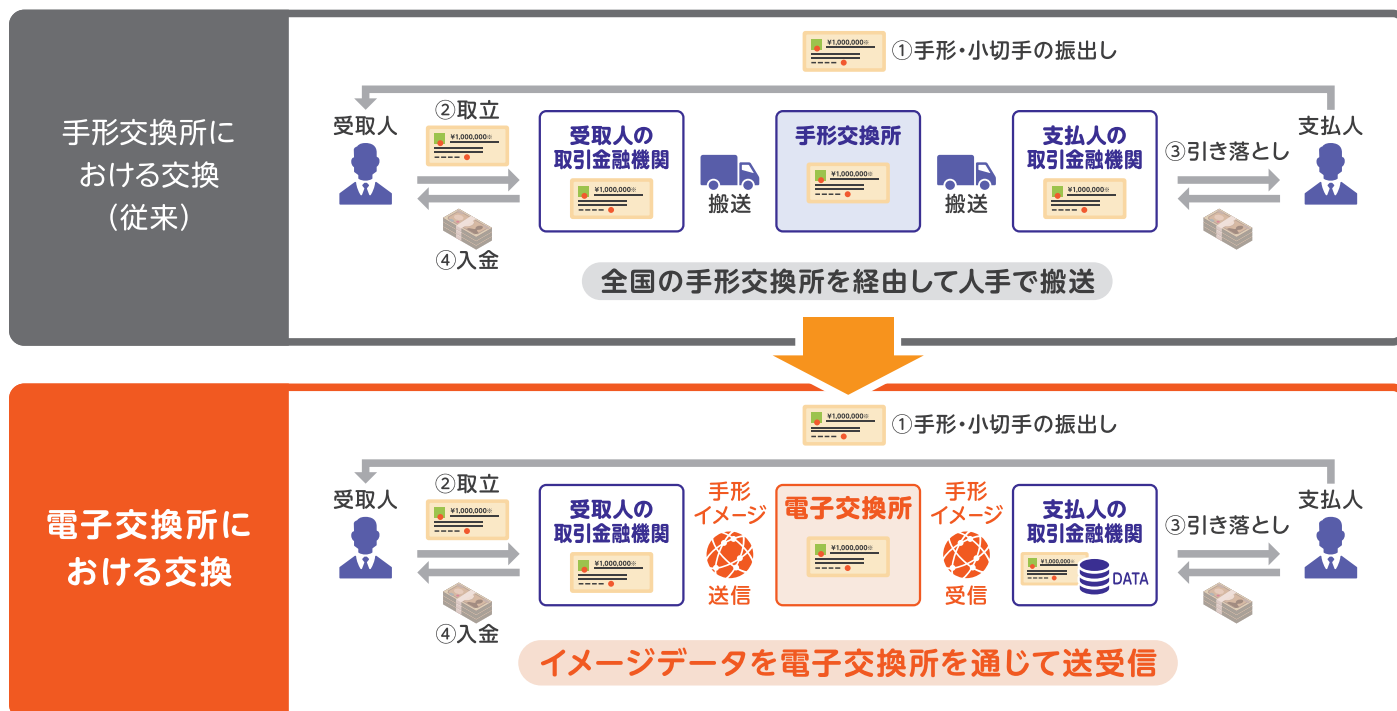
上記移行に伴い、名古屋銀行も、これまで全国各地で行っていた金融機関間の手形・小切手の交換業務を電子化しますのでご案内申し上げます。

お客さまのお手続きにつきましては特段の変更はございません。従来どおり紙の手形・小切手をお持ちいただけますが、手形・小切手用紙の変更や用紙記入時の留意事項がございますので、本案内にてご確認くださいませようようお願い申し上げます。

電子交換所による
交換決済開始予定日

2022年11月4日(金)

電子交換所により、手形・小切手の交換方法が変わります



■ お客さまによる手形・小切手のお持込方法に変更はございません。

手形・小切手用紙の変更

電子交換所では、Q Rコードによる処理を可能としているため、名古屋銀行では、Q Rコード付きの新しいデザインの手形・小切手に変更いたします。(為替手形等、一部Q Rコード対象外の手形もございます。)なお、**すでにお持ちのQ Rコードの付いていない手形・小切手も引き続きご利用いただけます。**

※新デザインの手形・小切手は、2022年11月4日(金)以降に発行をお申込みいただいた分となります。

※Q Rコード付きの手形・小切手用紙は、金額・振出人欄等の位置が従来の手形・小切手と異なります。

約束手形見本

他		約束手形		他 AA00001	
収入 印紙	金額	殿		支払期日	令和 年 月 日
	¥1,000,000※		支払地	名古屋市	
上記金額をあなたまたはあなたの指図人へこの約束手形と引替えにお支払いいたします		支払場所	株式会社名古屋銀行 本店営業部		
令和 年 月 日	振出地 住所	見本		印	
振出人					
ナゴヤ ジロウ *					
⑈02⑆500⑆0543⑆10⑆000000⑆⑈0000⑆					

小切手見本

AA00001		小切手		全国 5001 0543 - 101	
支払地 名古屋市中区錦三丁目19-17		株式会社名古屋銀行 本店営業部			印
金額		¥1,000,000※			
上記の金額をこの小切手と引替えに 持参人へお支払いください。		見本			
拒絶証書不要					
令和 年 月 日	振出地 名古屋市	振出人			
ナゴヤ ジロウ *					
⑈0⑆500⑆0543⑆10⑆000000⑆⑈0000⑆					

※紙の手形・小切手は、お支払い後、受取人の取引金融機関(取立金融機関)で3か月間保存されます。

※偽造・変造が疑われ、手形・小切手の現物の確認が必要となる場合などは、速やかにお取引店にご連絡ください。

手形・小切手のご記入方法と留意点

電子交換所では、手形・小切手の券面情報を読み取り、電子データ化の上、金融機関間でイメージデータの送受信を行います。券面情報を正しく読み取りするために、新デザイン・旧デザインともに手形・小切手のご記入方法についてご留意ください。

金額欄のご記入方法

① アラビア数字(算用数字、1、2、3・・・)でご記入の場合

- チェックライターを使用してください。
- 金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。
- チェックライターによる金額は濃く印字されるよう、インクをご確認ください。(インクが薄い場合は、券面情報を正しく読み取りすることができない場合があります。)

② 漢数字でのご記入の場合

- 文字の間をつめ、下表の漢数字のとおり改ざんしにくい文字を使用してください。
- 崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。
- 金額の頭には「金」を、その終わりには「円」を記入してください。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
漢数字	壹・壱・弍	貳・弍・貳・貳	参・参	四・泗・肆	五・伍	六・陸	七・漆・質	八・捌	九・玖	拾・什
	100	1,000	10,000	(その他) 金、円、圓 (円の異字体)、億						
	百・陌・佰	千・仟・阡	万・萬							

【崩し字の例】
○ ×
伍 伍
楷書 崩し文字

訂正方法・禁止事項

① 金額を誤記された場合

- 訂正せずに、新しい手形・小切手用紙を使用してください。

② 金額以外の記入事項を訂正される場合

- 訂正箇所にお届け印をなつ印してください。
- 券面へのメモ書きは行わないでください。

復記、補記は行わないでください。

約束手形 他 AA00001
株式会社〇〇〇〇
有限会社〇〇〇 殿
金額 金参百萬円 3,000,000
上記金額をあなたまたはあなたの指図人へこの手形と引替えにお支払いいたします
令和 年 月 日
振出地 住所
振出人
見本
支払期日 令和 年 月 日
支払地 名古屋市
支払場所 株式会社名古屋銀行 本店営業部
全国 5001 0543 - 101
ナゴヤ ジロウ *

訂正箇所になつ印やお届け印のなつ印箇所は、金額欄、銀行名、QRコード欄に重ならないようにしてください。

その他お知らせ

取立資金のご利用可能日(電子交換所での交換)

手形	小切手
入金日(支払期日)の翌営業日 14:00 以降	入金日の翌々営業日 14:00 以降

- 手形・小切手の支払場所が遠隔地の場合、従来はご利用可能になるまでに日数を要しておりましたが、電子交換所による手形・小切手の交換決済開始後は、全てご利用可能日が統一されます。
- ただし、電子交換所での交換以外の場合は、この限りではありません。

手数料の改定(2022年11月4日(金)より)

【手形取立手数料】(1枚あたり)

改定前		
取引区分		手数料(税込)
同地		440円
同地外	当行手形	660円
	他行手形	880円
特殊扱い	同地・同地外以外の取立	1,100円

改定後	
取引区分	手数料(税込)
電子交換所での交換	880円
個別取立	1,100円

【小切手取立手数料】(1枚あたり)

改定前		
取引区分		手数料(税込)
同地		無料
同地外	当行小切手	660円
	他行小切手	880円
特殊扱い	同地・同地外以外の取立	1,100円

改定後	
取引区分	手数料(税込)
電子交換所での交換	
当行小切手	無料
他行小切手	440円
個別取立	1,100円

【手形帳・小切手帳発行手数料】

各種用紙	改定前
小切手帳用紙代(1冊50枚)	1,100円/冊
手形帳用紙代(1冊50枚)	1,100円/冊

改定後	
5,500円/冊	
5,500円/冊	

電子的な決済手段への移行をご検討ください

手形・小切手は2027年3月に向け、全面電子化(※1)が進められております。この機会に、電子記録債権(※2)のご利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

- ※1 2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融界は約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら2026年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指します。電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続きの省力化や管理コストの削減など、支払側と受け取り側双方にあります。
- ※2 名古屋銀行では「株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)」による電子記録債権(でんさい)を約束手形等の代替サービスとしてご利用いただけます。なお、「でんさい」をご利用いただくには併せて法人向けインターネットバンキングサービス「名古屋ビジネスダイレクト」のご利用が必要です。各サービスの詳細については、お取引店にお問い合わせください。